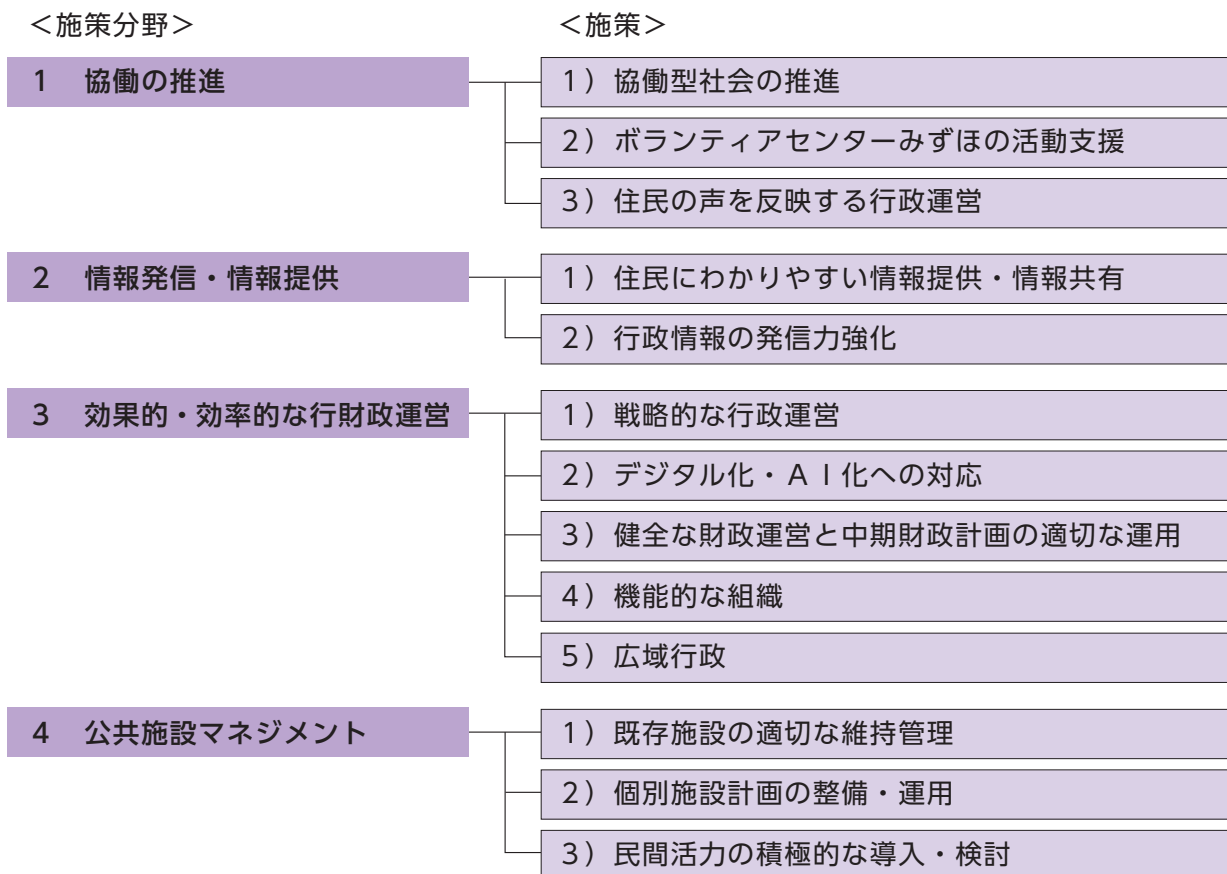


基本目標7

総合計画の 実現に向けて



基本目標7

総合計画の実現に向けて

〈施策分野1〉 協働の推進

現況と課題

瑞穂町では、平成26年度に「瑞穂町協働宣言」を策定するとともに、平成30年度には、協働のさらなる推進のための瑞穂町協働事業ガイドラインを策定するなど、協働によるまちづくりを推進しています。協働の理念を広く住民に周知するため、瑞穂町協働のまちづくり推進委員会と瑞穂町協働フォーラムを開催し、さまざまな協働事例を紹介し、協働の理念や仕組みを発信しています。さらに、住民提案型協働事業をはじめ、平和の語り部、みずほマルシェや、ボランティアが主体となっている瑞穂のつるし飾りなどが展開されています。今後も、住民、企業、各種団体、NPO、ボランティア、行政など、お互いの立場を理解すると同時に、それぞれが持つ強みを活かし、あらゆる団体・組織などがつながることが必要です。協働のまちづくりを実現するためには、まちづくりにかかわりながら、住民一人ひとりが、課題解決に向けた思いや意識を持つこと、共通の目標のために責任と役割を分担すること、そして成果を共有することが重要です。

10年後のめざす姿



協働が推進され、住民、企業、各種団体、NPO、ボランティアなどと行政が協力し、地域の課題の解決に取り組まれています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
住民提案型協働事業実施団体数	5団体 (令和2年度10月現在)	7団体	10団体

施策

1 協働型社会の推進

-  **重点** 住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため、瑞穂町協働宣言や瑞穂
-  **創生** 町協働事業ガイドラインに沿った協働の実現を推進します。

【主要な取組】

- 地域に関する問題や課題に関しての、地域と行政間の情報共有
- 協働事業の拡充と住民提案型協働事業の推進
- 住民や活動団体、企業などと行政をつなぐコーディネートの促進

2 ボランティアセンターみずほの活動支援

誰もが気軽に相談し、地域活動に参加できるコミュニティを実現するため、住民同士で助け合うボランティア活動の推進を支援します。さらに、地域の問題を自ら解決するため、地域の担い手を創出するための支援をするとともに、ボランティア団体やNPO団体などが育成され、地域で活躍できるよう支援します。

【主要な取組】

- 個人ボランティアやボランティア団体、NPO団体などの育成への支援
- ボランティアセンターみずほによる活動への支援

3 住民の声を反映する行政運営

住民の声をより多く反映するために、誰もが行政運営に参加・参画することができるよう、機会の提供や、手法の拡充を促進します。さらに、有権者の政治・選挙に対する意識向上のための効果的な啓発につとめます。

【主要な取組】

- 町長への手紙等の広聴機能の充実
- 住民が行政に参加しやすい場の提供や積極的な情報提供
- 選挙啓発活動の推進

瑞穂町の主な関連計画

- 協働事業ガイドライン
- コミュニティ振興計画
- 瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針
- 地域保健福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 生涯学習推進計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

ボランティア活動や協働事業をきっかけとして、地域で新たな交流が生まれ、困っている人に寄り添い、対応し合える関係を構築します。

基本目標7

総合計画の実現に向けて

〈施策分野2〉 情報発信・情報提供

現況と課題

瑞穂町では、広報みずほの発行やホームページ、メール配信サービス、瑞穂ケーブルテレビでの広報番組「みずほニュース」など、さまざまな手法により町政に関する情報発信を行っています。

行政サービス情報を提供するために、住民などへ広く情報冊子を配布するなど、行政情報を多様な手法で発信しています。誰もが必要な情報をわかりやすく、知りたい時に入手できるよう工夫をすることが重要です。さらに、総務省「通信利用動向調査」によると、スマートフォンは、世帯におけるパソコン保有率を上回っている状況です。双方向の通信が可能なSNSの急速な普及で、瑞穂町としても新たな情報発信媒体を活用・検討する必要があります。

10年後のめざす姿

行政に関するあらゆる情報を住民と適切に共有できています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
ホームページ年間アクセス数	1,539,836件 (令和元年度)	1,600,000件	1,800,000件

施策

1 住民にわかりやすい情報提供・情報共有

- ✓ **重点** 住民が行政サービスを必要な時に適切に利用するために、包括的・総合的な行政情報など、さまざまな情報を適切な手段により提供します。

【主要な取組】

- 広報みずほの発行
- ホームページの運営・管理
- 暮らしの便利帳などの情報冊子の提供
- メール配信システム、SNSの活用・検討
- ケーブルテレビによる情報番組の作成・放送

2 行政情報の発信力強化

瑞穂町の対外的なイメージの形成や認知度の向上、地元経済の活性化、住民が町に愛着が持てるよう、戦略的な宣伝活動(シティプロモーション)を推進します。

【主要な取組】

- 多様なメディア、情報ツールを活用した観光資源・特産品などの情報提供
- 住民・民間企業・団体などとの連携による情報発信、イベントの開催
- 公式キャラクターの活用による発信力の強化(再掲)

瑞穂町の主な関連計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

戦略的な宣伝活動により、町外からの来訪者が増加するとともに、知りたいときに的確に情報が得られるようつとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

災害発生時など、さまざまなツールで情報収集し、情報を提供します。

現況と課題

新型コロナウイルス感染症により、国内経済においても、感染拡大に伴う経済情勢、雇用情勢にも大きな影響を受けています。今後の先行きについても、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るとは考えにくく、行政として住民の命を守る感染拡大防止と経済の下支えを行いながら、社会経済活動の両立をはかっていくことが必要です。国内外の感染状況、経済の動向を注意深く見極め、住民ニーズを把握するとともに、臨機応変に、かつ、機会を逃すことなく対応することがもとめられます。

この新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で、多様な働き方が社会に浸透し始めています。それに伴い、デジタル化の動きがこの状況によって加速し、行政運営においてもスマート公共サービスの実現に向けて、行政手続きのオンライン化、ワンストップサービスの取組を促進していくことがもとめられます。あわせて、組織横断的な業務の推進をはかり、時代のニーズにあった職員研修を充実させるとともに、職員の資質向上とIoT・AIなどの新たな技術の導入による効果的・効率的な行政サービスの研究・提供がもとめられます。

瑞穂町の財政運営においては、平成20年に起きたリーマンショック時以上の減収が見込まれます。歳出については、社会保障経費の増大、公共施設の老朽化に伴う大規模改修などに対応する必要があります。中長期的な財政運営を見据えた上で、緊急性が高い施策から優先的に、迅速かつ事業効果が最大限発揮できることが必要です。コスト抑制もふまえ、事業間の連携をはかるとともに、財政基盤を堅持し持続可能な財政運営を行うことが必要です。

10年後のめざす姿

効果的・効率的な行政運営が行われ、持続可能なまちづくりが行われています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
町民の住みよさ指数	36.5% (令和元年度)	40.0%	45.0%
町政全体の満足度	32.0% (令和元年度)	35.0%	40.0%
町税収納率	97.6% (令和元年度)	98.1%	98.6%
経常収支比率	90.2% (平成30年度)	80%台	80%台

施策

1 戦略的な行政運営

人口減少、社会経済状況等の変化などに対応した戦略的な行政運営を行うとともに、質の高い行政サービスを提供できるよう、時代に即した行政改革を推進します。また、常に最適な施策・事業を実施できるよう、施策や事業の定期的な見直しを行い、各種施策にはSDGsの視点を取り入れます。

【主要な取組】

- 行政目標に即応する組織への改編
- 事務改善および事務事業のあり方の見直し
- 類似業務や同種業務の統廃合の検討
- 実施計画および行政評価手法の改善・効果的運用
- SDGsの視点を取り入れた施策の推進

2 デジタル化・AI化への対応

業務の効率化にかかわるAIやRPAなどの新しい技術の導入を推進し、住民の行政手続きの利便性向上に加え、事務作業の簡素化による、職員の作業環境の向上をはかります。

【主要な取組】

- 行政事務へのIoT技術の導入や、AI・RPAなどの新技術の研究・検討
- 新しい技術に対応した情報セキュリティ対策の対応
- マイナンバーカードの利活用および対応促進
- 情報・文書の適切な管理

3 健全な財政運営と中期財政計画の適切な運用



創生

歳入の多角化、安定化に向けた取組や、民間活力の導入、費用対効果意識の徹底や長期的な視点による財政支出を検討し、安定した財源の確保と歳出の抑制による健全な財政運営を推進します。

【主要な取組】

- 町税の適正な課税、収納率の向上
- ふるさと納税、クラウドファンディングなどによる新たな財源確保策の検討
- 事務事業にかかるコスト削減
- 民間活力の導入によるコスト削減の検討

4 機能的な組織

住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、複雑化、高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、業務を効果的・効率的にすすめることができる機能的な組織づくりや人材の育成を推進します。

【主要な取組】

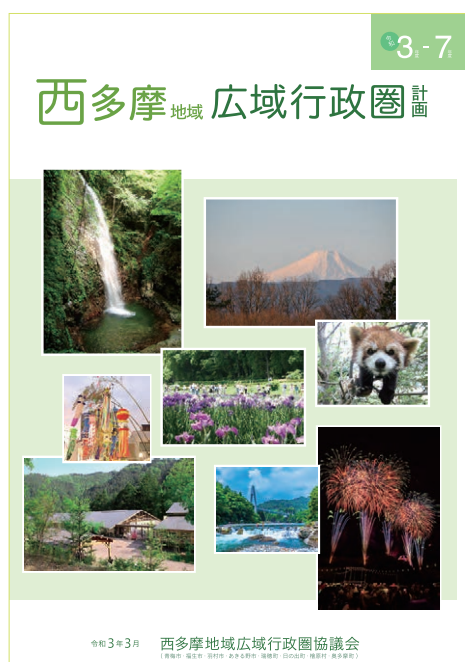
- 柔軟で機能的な組織づくりの推進
- 自己啓発しやすい環境の整備
- 時代のニーズに合った職員研修の実施
- 働き方改革の実践、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の形成

5 広域行政

複数の自治体で共同運営することでサービスの向上と経費の削減が可能となる事項について、瑞穂町の独自性を活かしつつ広域行政を堅持します。

【主要な取組】

- 瑞穂斎場組合、西多摩衛生組合、東京たま広域資源循環組合、福生病院企業団および羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携
- 西多摩地域広域行政圏協議会との広域行政の推進



令和3年度～7年度 西多摩地域広域行政圏計画

瑞穂町の主な関連計画

- 行政改革大綱
- 行政改革大綱実施細目
- 定員適正化計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

AI や RPA といった新たな技術を導入することで、行政運営と住民ニーズに対応した柔軟な行政サービスを提供します。

情報を適切に管理できるセキュリティ対策を講じながらすすめます。

基本目標7

総合計画の実現に向けて

〈施策分野4〉 公共施設マネジメント

現況と課題

瑞穂町では、平成28年度、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「瑞穂町公共施設等総合管理計画」を策定しました。町の施設は、建築後30年を超える建物等が約7割以上となり、今後、大規模改修や建替えなどの更新を検討する必要があります。人口減少、超少子高齢化の進行に伴い、限られた財源の中で、現在保有する施設を全て今後も維持・更新していくことは困難です。

今後、社会情勢や人口構造の変化をふまえ、町内で必要とされる公共施設の更新などの際には、適正な配置と効率的な管理運営をめざし、必要な住民サービスを確保した上で、整理統合や除却なども含め検討する事が必要です。一方、維持管理については、近隣自治体との共同利用、民間活力におけるPPP/PFIの活用も検討することが必要です。

道路、橋りょう、下水道等のインフラ施設においても、耐用年数を超過する施設の更新時期を見据え、更新時の事業量の平準化が重要です。

10年後のめざす姿

公共施設等が、適切に維持管理され、限られた経費の中で今後の更新・除却などを含め、最適化に向けた見直しははかられ、住民の誰もが安全で快適に施設を利用できています。

施策

1 既存施設の適切な維持管理

人口動向や社会情勢などの変化をふまえ、町内で必要とされる公共施設等を長期的な視点で最適に配置するとともに、耐用年数を超過する施設の更新時期を見据え、事業量の平準化やライフサイクルコストの最小化につとめます。

【主要な取組】

- 町が管理するすべての公共施設およびインフラ施設の適正な維持管理
- 公共施設等の統廃合・除却の検討

2 個別施設計画の整備・運用

重点 住民が安全で快適に公共施設等を利用できるよう、すべての施設について、適切に運営や維持管理をするため、個別の施設維持管理計画を整備します。

【主要な取組】

- 町が管理するすべての公共施設およびインフラ施設の維持管理計画、実施方針の策定

3 民間活力の積極的な導入・検討

重点 指定管理者制度の積極的な活用により効果的な運用を行うとともに、PPP/PFI活用の検討を推進し、創意工夫と財政資金の効率的使用をふまえた公共サービスを研究します。

【主要な取組】

- PPP/PFI活用、導入するための調査および研究

瑞穂町の主な関連計画

- 公共施設等総合管理計画
- 町営住宅長寿命化計画
- 橋りょう長寿命化修繕計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

公共施設の管理運営について、人々が集まり利用される方法に改善すると同時に、適切な公共施設の配置につとめます。

住民が集える魅力的な施設の維持管理や整備につとめます。

適切な管理を行い、危機に対応できる状態を維持できるようつとめます。



瑞穂町庁舎(令和2年10月建設事業完了)